

岐阜県職員倫理憲章 恵那県事務所実行計画

平成18年7月に発覚した不正資金問題に対する深い反省と再発防止への固い決意とともに、岐阜県職員としての基本理念を示すために平成18年12月28日に制定した「岐阜県職員倫理憲章」の内容を実践していくために、下記のとおり恵那県事務所実行計画を定めます。

令和7年4月1日

1 法令を遵守するとともに、自らを厳しく律します。

- ・ 法令に照らして判断・行動し、疑惑や不信を招くことのないよう努めます。
- ・ 不当な圧力や働きかけに左右されることなく、誰にでも公平、公正に対応します。

【取組事項】

- 地方公務員法が定める守秘義務や、情報公開制度、個人情報保護制度の趣旨等を職員に徹底し、情報の適切な管理、取扱に努めます。
- 職務上の利害関係者との会食等、職員倫理規程に基づき規制事項や必要な届出を職員に徹底するとともに、職務上面談が必要な場合は、オープンスペースにおいて職員2人以上で対応することを原則とします。
- 公務・私生活を問わず「県民の信頼を裏切る行為」に対しては厳しく処分が課されることを職場研修の実施等により職員に徹底するとともに、通勤途上や出張時などの勤務中はもちろん、勤務時間外においても交通法規を遵守し、無事故・無違反を徹底します。
- 全ての事務処理事案について、常に公平・公正に対応します。また、各種申請等の事務処理について、定められた処理期限を超過することのないよう常に各課（担当）内で注意を払います。
- 職務執行に対する不法・不当要求には職員個人や担当のみの対応に任せず、所内や危機管理部門と迅速な情報共有及び連携を密にして対応します。

2 税の重みを深く認識し、無駄のない行政を進めます。

- ・ 経費の節減を徹底し、最少の経費で最大の効果を挙げるよう努めます。
- ・ 前例にとらわれず、常に業務を点検しながら見直しを図ります。

【取組事項】

- 管理職員による組織のマネジメントを強化して職員の時間管理意識の重要性を徹底するとともに、積極的に業務の見直し・工夫等を行って事務の効率化を図り、時間外勤務を縮減します。
- 事務用品の在庫管理や再利用の徹底による購入経費の削減、両面コピーや縮小コピーなどの活用によるコピー使用枚数の削減などを徹底し、経費の縮減に努めます。
- コピー用紙の購入に当たっては、スケールメリットを活かした経費の節減を図るため、恵那総合庁舎に入庁している県機関の共同購入とします。
- 室内照明の減灯や冷暖房時間の短縮、エレベーターの運転休止などにより恵那総合庁舎の使用電力を削減することで、経費の縮減に努めます。

3 県職員としての自覚を高め、質の高い行政サービスを提供します。

- ・ 専門的な能力・知識と、幅広いものの見方・考え方の修得に努めます。
- ・ 法的根拠や仕組みを理解し、迅速・丁寧な業務を進めます。

【取組事項】

- 全ての職員が、可能な限り業務に関連した研修会等に参加して専門的な能力・知識を習得するなど常に自己研鑽に努めます。

- 事業の執行に当たっては根拠法令等を明らかにするとともに、説明責任の向上に努めます。
- 新聞やインターネットなどから、国の動向や他県の先進事例等について積極的に情報収集を行い、毎日収集した情報を職員全員で回覧して情報共有を図ります。

4 常に危機に備える意識を持ち、事故や不祥事を防止します。

- ・ マニュアルを整備するなど、日頃からのチェック体制を確立します。
- ・ どのような情報にも細心の注意を払い、組織としていち早く対応します。

【取組事項】

- 各種危機管理対応マニュアルを参考にして、想定される事案ごとに連絡方法や役割分担を定めるなど、所内の危機管理体制を整備するとともに、定期的に情報伝達訓練を行います。
- 県内外の自治体や民間企業等で発生した当所に関連する危機事例について、その原因・対策等を分析し、所内の危機管理体制の見直しや職員の危機管理意識の向上に役立てます。

5 問題発生時には、事実をありのままに公表し、迅速かつ誠実に対応します。

- ・ 正確な情報の把握・公表に努め、責任の所在を明確にした上で問題の拡大を防ぎます。
- ・ 徹底した原因究明を行い、適切な再発防止策を講じます。

【取組事項】

- 問題発生時には所長の統一的な指揮のもと、速やかな情報収集と本庁関係課への報告を行い、応急対策と問題の早期解決、再発防止等に向け関係課と協議して対応します。
- また、県民への正確な情報提供についてもできる限り速やかに行うよう努めます。

6 職員が一丸となって、風通しのよい組織風土をつくります。

- ・ 自分の職責にとらわれず、知恵を出し合い、自由な議論ができる職場をつくります。
- ・ 不都合な情報こそ速やかに包み隠さず明らかにできる組織をつくります。

【取組事項】

- 管理職員は定期的な職員面談を実施し、職員の日頃の考えや悩み等の把握に努めるとともに、気軽に議論・意見具申できる雰囲気づくりに努めます。
- 所内会議を毎月1回開催し、業務の進捗状況や懸案事項等などについて情報共有を行います。
- 各課（担当）内の打ち合わせなどを定期的に行い、業務の進捗状況等について職員間の情報共有を図るとともに、課題やその解決方法等について自由闊達な議論を行います。

7 県民のひとりとして、積極的に地域や社会に貢献します。

- ・ 地域での活動に積極的に参加します。
- ・ 環境問題などの社会を取り巻く身近な課題に率先して取り組みます。

【取組事項】

- 職員に対して地域活動等（地元の消防団や自治会、ボランティア活動等）への参加を奨励するとともに、それを通じて得た「県民としての目線」を日々の業務にフィードバックします。
- 根の上高原の清掃活動に地域の方々とともに毎年参加するとともに、美しいふるさと運動期間中（毎年5月30日～6月5日）に「プラごみゼロ・キャンペーン週間（恵那総合庁舎周辺の清掃活動）」を実施します。
- 交通安全（県民）運動の期間中には、恵那総合庁舎入口付近において職員による交通事故防止啓発活動を行います。
- 環境にやさしい物品の購入や買い物時におけるマイバッグの持参など、地域においても環境保全運動に率先して取り組みます。

8 県民との対話を大切にし、県民とともに「清流の国づくり」に取り組めます。

- ・ 県政全般にわたる情報を分かりやすく、積極的に公開します。
- ・ 積極的に現場に出かけ、県民の意見や考えをお聴きし、政策・施策に活かします。

【取組事項】

- 情報発信にあたっては県のホームページやマスコミなどを活用し、分かりやすい丁寧な表現に心がけるとともに、県民の皆様との対話を重視し、一方通行にならないよう心掛けます。
- 会議や現場などで県民の皆様からの意見や苦情、相談等に積極的に耳を傾け、政策・施策及び勤務態度の改善に活かされるよう職場内で検討し、また、関係課等に伝達します。
- 恵那総合庁舎の1階ロビーにおいて、県政の主要施策や地域資源等の情報提供を積極的に実施するとともに、県政に対する県民の皆様の意見募集を実施します。